

地方創生に貢献する産業教育の在り方
～地域と学校の協働による人材育成を目指して～

建 議

平成28年7月27日

栃木県産業教育審議会

平成28年7月27日

栃木県教育委員会

教育長 宇田 貞夫 様

栃木県産業教育審議会

会長 佐久間 昌平

「地方創生に貢献する産業教育の在り方
～地域と学校の協働による人材育成を目指して～」

(建議)

本審議会は、平成25年11月からこのことについて慎重に調査し、審議を重ねた結果、このたび、別記の通り結論を得ましたので産業教育振興法第12条の規定に基づき建議します。

目 次

はじめに	・・・ 1
I 社会的・職業的自立に向けて	・・・ 2
1 キャリア教育の充実	
2 コミュニケーション能力の育成	
II 協働社会の一員として	・・・ 5
1 地域社会・地域産業の理解の促進	
2 積極的な社会参画	
III 新たな価値の創造に向けて	・・・ 8
1 夢を育む教育活動の充実	
2 社会の変化に応じた教育活動の展開	
3 専門学科の魅力と新たな役割	
おわりに	・・・ 13
参考資料	・・・ 14
第39期栃木県産業教育審議会建議の概要	・・・ 18
第39期栃木県産業教育審議会経過	・・・ 19
第39期栃木県産業教育審議会委員	・・・ 20

はじめに

我が国は、グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化に直面している。産業構造の変化や技術革新の進展により、新たな職業が創り出される等、職業の在り方が様変わりしていく中で、これからの社会を担う若者が自己実現・社会貢献を果たすには、実社会で通用する知識・技能について生涯を通じて学び続けることや、夢や目標の実現に向け自らの人生を切り開いていくため、自らのキャリアについて主体的に考え、行動を起こすことが重要となっている。

平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画において、今後の社会の方向性として「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築を掲げ、「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」や、「新たな価値を創造する人材の育成、グローバル人材等の養成」等を平成29年度までの5年間における成果目標としている。

本県の産業教育においても、社会的責任を担う職業人として必要な規範意識、倫理観等を育成するとともに、専門性の深化など自信と誇りを持って社会人・職業人として自立できるよう実践力を高める教育を推進し、キャリア発達の促進や、起業家精神の育成等に取り組んできた。

こうした状況のもと、本審議会は、平成25年11月から「地方創生に貢献する産業教育の在り方 ～地域と学校の協働による人材育成を目指して～」を審議題として、8回の会議を開催し、県内の専門高校、専門学科の実情を視察するとともに、地域と連携・協働する必要性や、社会的・職業的に自立し、新たな価値を創造し地方創生に貢献できる人材を育成する重要性等、急激な社会の変化に応じたこれからの産業教育の在り方について、これまで慎重に審議を重ねてきた。

ここに、その審議の結果をまとめ、建議する。

I 社会的・職業的自立に向けて

1 キャリア教育の充実

(1) 職業教育の質の保証

産業構造や就業構造が変化する中、早い段階からの体系的なキャリア教育を通して、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることが求められている。

各専門学科では、特定の職業と関連の深い実践的な職業教育を行うことにより、専門的な知識・技術やそれらを活用する能力、職業に向かう意欲や態度を身に付けた地域産業の担い手や各分野のスペシャリストを育成している。

しかし、技術革新が急速に進む産業界では、最先端とされる技術においても数年のうちに陳腐化することも考えられる。そのため、高等学校においては、変化に対応する柔軟さを身に付けさせるためにも、専門科目の基礎的・基本的な知識や技術の習得及び定着を図ることが重要である。

また、生徒が資格を取得することなどは、学ぶことの動機付けや目標になるとともに、生涯にわたって職業能力を高めようとする意識付けにもなるため、各学科の実情に応じて奨励していくことが有用である。

これらの取組を通して、各専門学科の教育目標を具現化し、その効果を検証しながら進めていくことが職業教育の質の保証に繋がる。

(2) 専門性の深化

職業教育を通して、専門性を深化させるということは、ある特定の領域で高度な知識・技術を身に付けることであるとともに、身に付けた専門性を他の領域と関連させながら、社会の中で有効に活かしていく術を身に付けることでもある。

全ての職業系専門学科が既に実施しているインターンシップは、特定の職業について、専門の知識・技術を習得するとともに、他の職業との関わりや社会的な役割を知ることができ、大変有効である。

今後は、生徒一人一人に身に付けさせるべき力をより明確化し、インターンシップをさらに拡充したり、その実施形態や期間を弾力的に運用したデュアルシステム等を導入したりすることが求められる。

また、学校で行う実習等と産業現場で行われる企業活動とは量や質などの面で大きく異なる場合が多く、産業現場の高い品質や精度を実感させるために、「とちぎマイスター」等の現役技術者に加え、企業を退職した技術者からも直接指導が受けられる制度の構築も求められる。

(3) 課題解決能力の育成

社会においては、目的を明確にし、様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を解決する力が必要とされている。

そのため、高等学校段階から調査研究やものづくり等の学習活動を通して、PDCAサイクルの重要性などを学び、自ら課題を見だし、その解決策を模索する態度や実行に移す判断力、行動力の育成が重要である。

こうした学習を積み重ねることにより、職業に就いてからも常に課題意識をもち、その解決や業務の改善に取り組む態度を育むとともに、不測の事態が生じた際に、臨機応変に対応できる力を培うことができる。

(4) 職業倫理の育成

大学においては、ものづくりに携わる者が倫理的な問題にぶつかった時、どのように行動すべきかを考えるための基準として、工学倫理という科目を必修としているところがある。

各専門学科においても、生徒の目指す職業人についての「あるべき姿」を学ぶ中で、職業倫理を育成することが大切である。

企業の社会的責任が問われる中、効率性や利益を追求するあまり、安全・安心が二の次となってしまうよう、職業教育を通してコンプライアンスについて理解させることが重要である。

2 コミュニケーション能力の育成

(1) 人間関係形成能力の育成

社会の一員として生活していく上で、相手の意見をよく聴くことにより他者の多様な考えや立場を理解し、自分の考えを正確に伝えることができる力が必要である。一般に職場において、組織内に良好な人間関係を築き、意思疎通を図るため「報告・連絡・相談」が重視されている。

専門学科では、グループで実験や実習を行う際に、「報告・連絡・相談」を意識しながら様々な場面や立場を経験することで、それぞれが、リーダーシップを発揮したり、縦のつながりや横のつながりの重要性を理解し、チームワーク・情報共有の大切さを実感したりすることができ、望ましい人間関係を形成するための能力を育成することができる。

(2) 言語活動の充実

学習活動全般において、知識・技能の習得だけにとどまらず、それらを活用しながら、主体的・協働的に探究し、その成果を適切な言語で的確に表現できる学習の質的向上を重視していくことが求められている。

専門学科の実験・実習のプロセスにおいて、まさに言語活動は不可欠なものである。相手の意見を良く聴き、理解した上で、解決策を互いに探りながらコミュニケーションを図る場面を設けていくことにより、生徒の思考力・判断力・表現力などをより一層深めることができる。

今後も、他者との協働や地域社会との交流等を通して、自らの考えを広げ深める対話的な学習活動を充実させていくことは重要である。

Ⅱ 協働社会の一員として

1 地域社会・地域産業の理解の促進

(1) ふるさと栃木を学ぶ機会の充実

グローバル化が進み、国内外の地域間競争が激化する時代であるからこそ、ふるさと栃木または日本についての理解を深めることが必要であり、地域を見つめ世界へ視野を広げられる人材を育成することが重要である。

現在、本県では、自動車・航空宇宙・医療機器・光・環境の重点5分野を中心とするものづくり産業の新たなイノベーションの創出やフードバレーとちぎの推進、首都圏に位置する地理的優位性等を生かした農林業の更なる成長、豊かな自然と優れた文化遺産を活用した魅力ある観光地づくり等を推進している。

このようなビジネスチャンスの多い栃木の強みを職業教育の中でも活用していくことが求められており、小・中・高校の各段階において、栃木県の自然・歴史・文化等の地域資源について理解する機会をより充実させていくことも大切である。

専門学科においては、身に付けた知識、技術を活かして発想力と行動力を培い、地域の課題を発見したり、その解決に向けて行動したりするなど、地域への貢献を図る取組を推進することが求められる。

(2) 企業等と連携した教育活動の推進

専門学科において、生徒たちがより高度で専門的な知識・技術を身に付け、企業の即戦力になっていくには、企業、大学等と連携した共同研究や、最新の設備を有する企業や卓越した技能をもつ技術者などから指導を受ける機会を積極的に設けていく必要がある。

現在、県の事業である起業家精神育成事業や、様々なコンテスト等への挑戦を通して、地元企業や大学等との連携により商品のコンセプト、ネーミング、開発・販売、プロモーション活動を実践したり、自然エネルギーを活用した技術開発に挑戦したりしている専門高校もある。

今後は、それらの取組をさらに充実させ、大学や各種団体・行政機関

等と多様な連携を図りながら、一人一人がチャレンジ精神を持ち、参加から参画の場を与え、県外や国外も視野に入れた長期的スパンでの持続性・発展性のある活動へ繋げていくことが重要である。

2 積極的な社会参画

(1) 社会的な責任感の育成

公共心や倫理観、社会奉仕の精神や他者への思いやりなど、社会の一員として求められる資質は、高校生段階までに確実に身に付けることが求められている。また、日本や世界の経済の仕組みや機能について理解させることも重要である。

専門学科においては、ものづくりや商品開発等を行う際に、実社会で通用する品質やコストなど、ビジネスに視点を置き、採算性についても学ばせることが必要である。その学習が、社会における職業人としての責任感の育成に繋がっていく。

さらに、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、国家・社会の一員としての役割を担っていくべき立場にあることを意識させ、主体的に社会に参画する態度を一層育むことが求められる。

(2) 男女共同参画意識の醸成

男性も女性も、ともに働きやすい社会を実現するためには、早い段階から尊重し合い、協働を旨とする男女共同参画の意識を育てることが重要である。

そのために、学校教育全体を通じて、人権尊重、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、家族や家庭生活の大切さについて学ぶ機会をさらに充実させる必要がある。

特に、高校では、男性も女性もそれぞれの個性、能力を最大限に発揮しながら、職業・家庭・地域生活においてワーク・ライフ・バランスのとれた生き方ができるようなライフプランについて考えさせることが重要である。

(3) 地元の理解と愛着心の育成

小・中学校から高校に至るまでの各段階において、県内で活躍しているスペシャリストから人生観や価値観等について学ぶ機会を充実することで、一人一人に自己実現の道筋を具体的にイメージさせるとともに、地元への愛着心を育成することができる。

今後も、専門学科が地域との関わりを深めていくことにより、生徒の発想力や行動力が地域から期待されたり、活動の実績を評価されたりすることになり、地域との信頼関係をより強いものとすることができるとともに、生徒自身の自己有用感を高めることにも繋がる。

さらに、各専門学科の特色ある取組やその成果を広く情報発信することは、県内のみならず、県外にも本県の魅力を知ってもらうことになり、本県への人口還流（U・I・Jターン）にも繋がっていくと考えられる。

Ⅲ 新たな価値の創造に向けて

1 夢を育む教育活動の充実

(1) グローバル人材の育成

様々な舞台において積極的に挑戦し、グローバル社会で活躍できる人材を育成することが重要である。

例えば、地域のPRや経済の活性化のため、インターネットを介して世界に情報を発信するなどの活動を実施している学校もある。また、車いすを修理し諸外国に寄贈するだけでなく、直接、海外の福祉施設を訪問し、修理活動を行うなどの交流活動を広げている学校もある。

このように、地域から世界へと活動を広めることで、専門高校生が柔軟な考え方を身に付け、国際的感覚を磨くことができる。

こうした活動を一層拡充させることが、新たな価値を生み出す創造力やビジネスチャンスを活かす実践力を身に付けさせ、将来の起業や経営に向けた意欲を喚起することにも繋がる。

(2) 未来への挑戦

ア 第55回技能五輪全国大会・第37回全国アビリンピックについて

平成29年秋に栃木県で開催される第55回技能五輪全国大会・第37回全国アビリンピックを、専門学科の生徒に対する絶好の教育機会と捉え、一人でも多くの高校生等が技能五輪全国大会に出場し、大きな舞台で技能のレベルを競うことができるよう、日頃から技能を高めていく必要がある。

そして、これらの大会を契機として、専門学科がそれぞれの魅力を一層高め、将来の県内産業界の発展に貢献することが期待される。

また、小・中学生が大会の見学や関連イベントに参加することにより、技能の素晴らしさや様々な職業に触れる絶好の機会となる。そのため、これらの大会が終了した後も、「とちぎものづくりフェア」などの各種ものづくりイベントに参加させたり、ものづくりマイスターの

卓越した技術に触れさせたりする取組を通して、栃木の子どもたちが、夢と希望をもって、ものづくりの技能者を目指すことができる環境づくりが必要である。

イ 東京オリンピック・パラリンピック等について

平成32年に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、その2年後の平成34年には、本県で第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会が開催される。

これらの機会を通して、専門高校生が社会の一員として、海外や県外から訪れる多様な人々と積極的に関わりを持ちながら、それぞれの学科の特色を生かした幅広い交流活動を、一過性のもので終わらせることなく持続的に展開していくことが望まれる。

2 社会の変化に応じた教育活動の展開

(1) 学校間・学科間連携の充実

産業構造等の変化の激しい社会においては、既存の産業の領域や業種を越えて連携する事業が各地で展開されている。

専門高校の教育活動においても、学校や学科の枠を越えた共同研究や地域貢献活動等の取組は、それぞれの個性の融合により相乗効果を生むことが期待される。

例えば、農業科や水産科が生産した農水産物を、家庭科が素材の特徴や栄養のバランスを考えて調理し、商業科が消費者のニーズを反映させながら販売するなど、生産から販売までの一貫した取組を実施し、工業科がそれらの商品を販売するための高効率な施設を設計・施工・装飾等することなどが考えられる。これらの取組により、生徒には、相互に理解し尊重し合う心や、協働により新たな価値を生み出そうとするチャレンジ精神などが育まれる。そのような中で、六次産業化に向けた取組を認識し、地域ブランドにつながるきっかけを作ることが地域との連携や貢献につながっていく。

また、現在も各地域において、高校生が、専門学科の学習で身に付けた知識や技術を活かして、ジュニア・キャリアアドバイザー事業など小・中学生と交流活動が行われている。このように学校種を越えた連携は、高校生には、学習した内容を定着させたり、リーダーシップを育んだりすることに繋がる。また、小・中学生には、専門学科や関連する職業の面白さを伝えるとともに、異年齢間のコミュニケーションを経験することで、臆することなく自分の意見を述べたり、協調したりする態度が養われる。

(2) 高大連携の充実

現在多くの高校において実施されている大学教員による出前講座など、地域の優れた教育資源を活用することは、生徒の学習意欲を喚起するとともに、学問と社会や職業とを関係付けながら、生涯のキャリアプランを考えさせる機会ともなる。

例えば、宇都宮大学では、平成27年度に国立研究開発法人科学技術振興機構のグローバルサイエンスキャンパス事業において、高校生を対象に、国際的な活動を含む高度で体系的な科学人材育成プログラム(iP-U)をスタートさせた。

このプログラムのような高校と大学との連携システムは、大学のもつネットワークにより、国内外の研究機関や企業等との連携が広がるなど、多様な可能性が期待できる。そして、高校から大学へと探究的な学びを連続させることは、将来のスペシャリストや研究者及び起業家などの人材育成にも繋がる。

(3) 先端技術に触れる機会の充実

各学校の実験・実習に係る施設・設備は、常に技術革新が進む産業現場や大学等の研究機関のように、最先端のものを備えることは難しいが、設置者による定期的な現状把握と、それに基づく計画的な更新等をしていく必要がある。先端のICT機器やデジタル教材等を積極的に導入したりすることなどで、グローバルな情報資源を有効に活用できる教育環境の整備が求められる。

また、地元産業界のスペシャリストから直接指導を受けたり、先端技術への知識や技術を身に付けるための教員研修や現場実習を行ったりする機会を充実することも必要である。

(4) 新たな高大接続システムへの対応

現在、国の「高大接続システム改革会議」において、生徒の基礎学力の定着度を把握したり、多様な学習活動・学習成果を適切に評価したりするための「高等学校基礎学力テスト（仮称）」や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入等に向けた具体的方策について検討されている。

新たな大学入学試験制度に対応するためには、学習の内容だけでなく、アクティブ・ラーニングの導入など、学習の方法についても見直していく必要がある。

また、資格・検定試験や発表会・競技会等の成果は、高大接続システムにおける多面的な評価の一つとして検討されていることから、今後も指導の充実を図っていく必要がある。

例えば、工業科の生徒を対象とした学習成果の評価制度であるジュニア・マイスター顕彰制度や、農業科のアグリマイスター顕彰制度等を積極的に活用することなどは効果的である。今後は、これらの制度が企業や大学にも広く認知され、社会的に適正な評価が得られるよう、より一層の普及や理解の促進に努めることも重要である。

3 専門学科の魅力と新たな役割

(1) 地方創生への貢献

現在、我が国の各地域において、それぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生するための様々な取組が展開されている。

そのような中、専門高校・専門学科には、地域と連携・協働する体制を構築し、地域産業を担う人材育成を積極的に推進していくことが求められている。

例えば、昨年TPPが大筋合意したことにより、我が国の農業の生産に大きな影響が及ぶことが予想されることから、国際競争力を備えた農業の担い手を育成することに期待が寄せられている。

また、高齢化が進展していることから、仕事と介護の両立を支援する制度とともに、福祉分野の人材育成は不可欠とされている。

このように、各専門学科には、世の中のニーズを的確に捉え、地方創生に貢献できる人材を育成していくことが求められており、それを実践することが、まさに専門高校の魅力づくりともなる。

(2) 今後の専門学科の役割

これからの社会を担う若者には、予測が困難な事案などにも、柔軟に対応していくことが求められており、それを支える基礎的・汎用的能力をしっかりと身に付けさせることが大切である。その上で、専門学科の役割を果たすには、人と人、都市と農村など、「関わり」、「繋がり」の中から、各学科の特色に応じた新たな連携先を開拓したり、異なる分野の技術と技術を融合させたりするなど、新たな価値を創造していくことが重要である。

そのため、校内外にこれまでの枠を越えた連携体制を構築させながら、各専門学科の教育目標を踏まえた、人材育成プログラムを実践するなど、生徒一人一人が、主体的に社会に参画し、地域に貢献していく態度や能力を育む教育が求められている。

おわりに

本審議会は、3年間の審議の成果を以上のとおりまとめた。

委員は、継続・再任者も含めて全員が、その責務の重さを認識し、慎重に審議を進めてきた。

本建議は、国の方向性も踏まえて、本県の今後の産業教育の在り方について、地域との連携・協働を一層深め、地方創生に貢献できる人材の育成の推進を図るべく提言をした。

サブテーマでもある地域と学校の協働については、既に取り組を行っている学校もあり、まさに「教育」の力は大きく、地域を動かすエンジンの役割を担っていると言える。少子・高齢化が進展し、地域コミュニティに多様な機能が求められる中で、学校は、人と人をつなぎ、様々な課題に対応するなど、まちづくりの拠点としての役割が今後一層求められる。

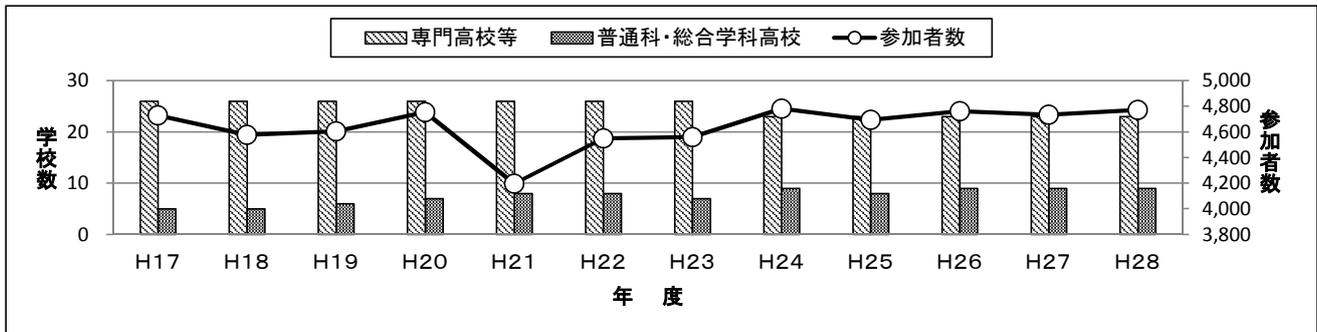
県教育委員会におかれては、本審議会の意図するところを理解され、産業教育の一層の改善・充実をお願いしたい。

【参考資料】

1 「インターンシップ推進事業」年度別推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
専門高校等	26	26	26	26	26	26	26	23	23	23	23	23
普通科・総合学科高校	5	5	6	7	8	8	7	9	8	9	9	9
参加者数	4,728	4,577	4,605	4,753	4,196	4,550	4,558	4,780	4,694	4,760	4,733	4,770

(予定)



2 教員現場実習の実施状況

《産業教育担当教員現場実習（県教委）》

平成26年度			
番号	領域	日数	実習内容
1	農業	5	洋菓子製造・販売
2	農業	6	肥育牛一般管理
3	農業	5	旋盤、フライス盤の操作
4	農業	5	育種、栽培、病害虫に関する研究
5	農業	6	乳製品の製造
6	工業	5	フォーミュラーカーの設計・製作
7	商業	5	販売業の総務部業務全般
8	商業	5	J a v a 言語講習

平成27年度			
番号	領域	日数	実習内容
1	農業	10	動物バイオテクノロジーに関する基礎実験
2	農業	10	庭園の設計、施工、管理
3	農業	10	炭の製造方法
4	農業	5	家畜飼養管理・飼料作物の収穫作業
5	工業	5	染色・プリント加工の技術・技能の習得
6	工業	5	鋳型の製作、溶解と鋳込み
7	商業	5	簿記の指導法と改訂に伴う講習
8	家庭	10	ジャケットの製図及び製作
9	家庭	5	糸の整形、箆・綜統通し、織
10	家庭	5	糸の整形、箆・綜統通し、織
11	家庭	6	和裁の基礎縫い、浴衣製作

《産業教育教員現場実習（県産業教育振興会）》

平成26年度			
番号	領域	日数	実習内容
1	農業	6	べ縄製作、冬期水田の管理 等
2	農業	6	植木の生産、造園施工
3	農業	6	和牛一貫経営(繁殖・肥育)
4	農業	5	いちご収穫・品質検査
5	工業	4	マシニングセンタ操作実習 等
6	工業	3	屋内配線工事
7	工業	5	旋盤の技能習得 等
8	工業	5	シーケンス制御の基礎と応用
9	工業	5	F R P成型用母型(雌型)の製作

平成27年度			
番号	領域	日数	実習内容
1	農業	5	作型と品種の選び方、温度管理 等
2	農業	6	一般管理全般、剪定、掘り取り
3	農業	3	果実のコンポスト製造 みその製造
4	農業	4	きのこの菌床培地作り 等
5	農業	5	家畜飼養管理
6	工業	5	フライス盤の技能習得 等
7	工業	5	木材加工法 等

3 「起業家精神育成事業」の実施状況

平成25年度

番号	学校名	テーマ
1	県立宇都宮商業高等学校	社会志向型企業を起業する
2	県立鹿沼南高等学校	フードマイルージ「ゼロ」を目指して ～上都賀地区の地元農産物の活用～
3	県立鹿沼商工高等学校	「お菓子の街 鹿沼」を目指して ～カヌンドによる市場活性化戦略～
4	県立真岡北陵高等学校	電動ドリルを用いたドリル部の移植アダプターの作成
5	県立那須拓陽高等学校	地域産業と連携した商品開発 ～高校生のアイデアを取り入れた地域活性化プロジェクト～

平成26年度

番号	学校名	テーマ
1	県立宇都宮工業高等学校	「サキュールシャワー」商品化への取組 ～自然エネルギーを活用した住宅設備の技術開発～
2	県立今市工業高等学校	日光杉 ～銘木の継承～
3	県立栃木農業高等学校	地域で生まれた桜新品種の生産から販売まで
4	県立栃木商業高等学校	栃木市活性化プラン ～蔵の街をPR～
5	県立真岡北陵高等学校	自動灌水器付きプランターの開発

平成27年度

番号	学校名	テーマ
1	県立宇都宮商業高等学校	宇都宮市民に親しまれる「ご当地バーガー開発」と起業への挑戦
2	県立小山北桜高等学校	地域の農産物を用いた揚げピザの商品化
3	県立栃木農業高等学校	地域で生まれた桜新品種の生産から販売までPart II ～切り花年内出荷・関連商品開発～
4	県立真岡北陵高等学校	無人アイガモロボットの研究開発
5	県立高根沢高等学校	高根沢町創生VISION ～七色の虹に想いをこめて(高根沢焼きちゃんぽん)～

4 卒業者の進路状況

(1) 中学校卒業者の高等学校進学率の推移

(単位：%)

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
県	92.9	93.3	94.5	94.3	94.7	95.2	95.5	95.5	95.7	95.5	95.3
全国	94.4	94.6	95.0	95.3	95.7	95.8	95.9	95.9	95.9	95.8	95.9
年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
県	95.4	95.2	95.9	96.1	96.2	96.1	95.9	95.8	98.0	98.1	98.0
全国	95.8	95.8	96.1	96.3	96.5	96.5	96.4	96.4	97.9	98.0	98.2
年度	23	24	25	26							
県	98.3	98.4	98.7	98.7							
全国	98.3	98.4	98.4	98.5							

(「平成27年度学校基本調査報告書」より)

※平成20年度卒業生から通信制進学者を含む数値

(2) 高等学校卒業者の進路状況 (県立 全日制・定時制)

平成28年5月1日現在

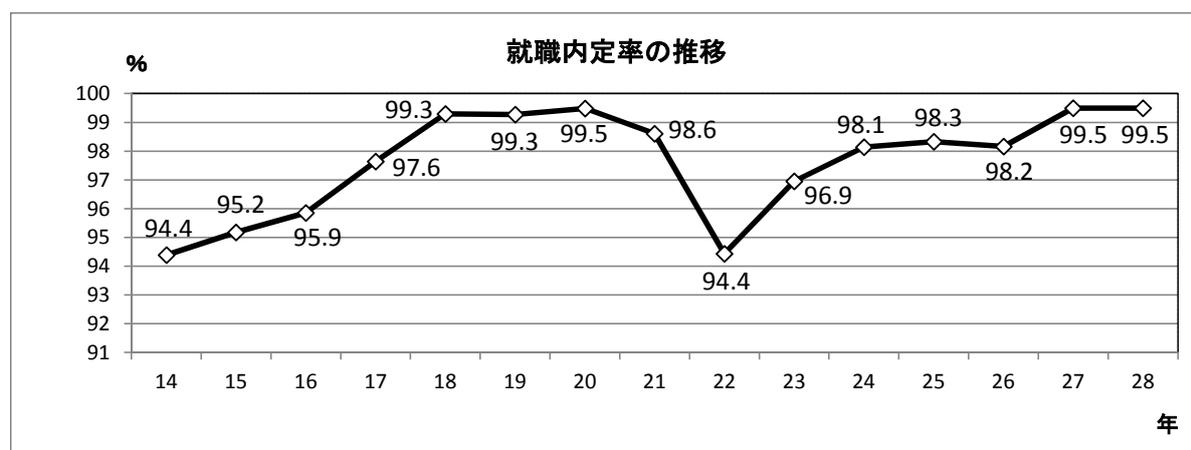
学科	卒業者 総数	大学等 進学者	専修学校 専門課程	専修学校 一般課程	職業能力 開発施設 等入学者	就職者	一時的な 仕事に就 いた者	その他	不詳 死亡
農業	738	92	183	4	5	421	9	24	0
工業	1,464	168	206	2	46	1,020	3	19	0
商業	1,101	236	267	9	12	556	3	18	0
家庭	270	86	103	1	0	72	2	6	0
福祉	86	8	34	0	0	44	0	0	0
水産	20	1	2	0	2	15	0	0	0
その他	119	51	18	1	1	43	0	5	0
総合 学科	1,154	526	411	6	11	161	6	33	0
普通	6,979	4,996	900	210	50	497	2	324	0
定時制	271	26	32	3	4	105	51	50	0
計	12,202	6,190	2,156	236	131	2,934	76	479	0

(「平成28年度県立高等学校卒業者の進路状況調査報告書」より)

5 栃木県高等学校卒業生就職内定率の推移

卒業年	求人数	求職者	就職者	就職内定率	求人倍率	就職内定率 前年比
平成14年3月	5,088	3,991	3,767	94.4	1.27	▲3.3
平成15年3月	4,510	3,687	3,509	95.2	1.22	0.8
平成16年3月	5,024	3,689	3,536	95.9	1.36	0.7
平成17年3月	5,690	3,773	3,684	97.6	1.51	1.7
平成18年3月	5,831	3,954	3,926	99.3	1.47	1.7
平成19年3月	6,834	3,995	3,966	99.3	1.71	0.0
平成20年3月	7,293	3,888	3,868	99.5	1.88	0.2
平成21年3月	6,676	3,808	3,755	98.6	1.75	▲0.9
平成22年3月	3,527	3,123	2,949	94.4	1.13	▲4.2
平成23年3月	3,596	3,177	3,080	96.9	1.13	2.5
平成24年3月	3,884	3,286	3,225	98.1	1.18	1.2
平成25年3月	4,230	3,344	3,288	98.3	1.26	0.2
平成26年3月	4,703	3,546	3,481	98.2	1.33	▲0.1
平成27年3月	5,573	3,522	3,504	99.5	1.58	1.3
平成28年3月	6,035	3,762	3,743	99.5	1.60	0.0

(厚生労働省調査より)



地方創生に貢献する産業教育の在り方

～地域と学校の協働による人材育成を目指して～



I 社会的・職業的自立に向けて

1 キャリア教育の充実

- (1) 職業教育の質の保証
- (2) 専門性の深化
- (3) 課題解決能力の育成
- (4) 職業倫理の育成

2 コミュニケーション能力の育成

- (1) 人間関係形成能力の育成
- (2) 言語活動の充実

II 協働社会の一員として

1 地域社会・地域産業の理解の促進

- (1) ふるさと栃木を学ぶ機会の充実
- (2) 企業等と連携した教育活動の推進

2 積極的な社会参画

- (1) 社会的な責任感の育成
- (2) 男女共同参画意識の醸成
- (3) 地元の理解と愛着心の育成

III 新たな価値の創造に向けて

1 夢を育む教育活動の充実

- (1) グローバル人材の育成
- (2) 未来への挑戦
 - ア 第55回技能五輪全国大会・第37回全国アビリンピックについて
 - イ 東京オリンピック・パラリンピック等について

2 社会の変化に応じた教育活動の展開

- (1) 学校間・学科間連携の充実
- (2) 高大連携の充実
- (3) 先端技術に触れる機会の充実
- (4) 新たな高大接続システムへの対応

3 専門学科の魅力と新たな役割

- (1) 地方創生への貢献
- (2) 今後の専門学科の役割

第39期栃木県産業教育審議会経過
(平成25年11月～平成28年7月)

開催期日	会議等名称	会議等の概要
25. 11. 22	第1回審議会 (平成25年度)	学校視察、意見交換 ◎栃木県立真岡工業高等学校 (機械科、生産機械科、電子科、建設科) 審議事項 ◎会長、副会長の互選 ◎審議期間3年に決定 ◎審議題検討
26. 5. 12	第2回審議会 (平成26年度)	学校視察、専門学科の課題聴取 ◎栃木県立真岡北陵高等学校 (生物生産科、農業機械科、食品科学科、 総合ビジネス科、教養福祉科)
26. 7. 15	第3回審議会	審議事項 ◎学校視察等を踏まえた意見交換 ◎審議項目の検討
26. 11. 19	第4回審議会	審議事項 ◎県立高等学校再編基本計画(平成17年度～平成26年 度)について ◎審議項目の検討
27. 5. 19	第5回審議会 (平成27年度)	審議事項 ◎審議項目の構成について ◎審議題の設定について
27. 7. 17	第6回審議会	審議事項 ◎審議項目の構成について ◎審議題の設定について
27. 11. 18	第7回審議会	審議事項 ◎第39期産業教育審議会建議素案について
28. 5. 12	第8回審議会 (平成28年度)	審議事項 ◎建議案の検討 「地方創生に貢献する産業教育の在り方 ～地域と学校の協働による人材育成を目指して～」
28. 7. 27	第9回審議会	◎県教育委員会に建議書提出

第 3 9 期栃木県産業教育審議会委員

(平成 2 5 年 1 1 月～平成 2 8 年 7 月)

	氏 名	職 名	在任期間
産 業 界	佐久間昌平	宇都宮機器(株) 専務取締役	H23. 8～H29. 7
	板橋 信行	(株)板通 代表取締役社長	H24. 8～H28. 7
	藤沼 千春	(株)東武宇都宮百貨店 取締役総務部長兼人事部長	H22. 8～H27. 7
	黒崎 早苗	(株)東武宇都宮百貨店 人事部人事課主幹	H27. 8～H28. 7
	鯉沼 玲子	栃木県女性農業士会	H23. 8～H29. 7
教 育 界	渡邊 早月	宇都宮メディア・アーツ専門学校理事長	H18. 8～H26. 7
	杉山 均	宇都宮大学工学部教授	H20. 8～H28. 7
	落合 健一	足利工業大学附属高等学校長	H25. 8～H29. 7
	有吉 幸子	宇都宮美容専門学校長	H26. 8～H28. 7
	薄井 孝夫	栃木県立宇都宮白楊高等学校長	H25. 8～H27. 7
	池守 滋	栃木県立宇都宮工業高等学校長	H27. 8～H29. 7
	磯川 治美	宇都宮市立星が丘中学校長	H25. 8～H27. 7
	持田 光世	宇都宮市立横川中学校長	H27. 8～H29. 7
行 政	蛇走 喜彦	栃木労働局職業安定部長	H24. 8～H26. 7
	大山恵美子	栃木労働局職業安定部長	H26. 8～H28. 7